

利用料金

(特定事業所加算、処遇改善加算、地域区分含む)

身体介助 (午前8時00分～午後6時00分)			早期・夜間	
注、回数を重ねるごとに利用料は異なります 利用者の身体的理由や一人での訪問介護が困難と認められる場合は同意を得て二人の介護員が訪問し二人分の料金となります			早期 (午前7時～午前8時) 夜間 (午後6時～午後10時) 25%増し	
区分	利用料	利用者負担	利用料	利用者負担
20分未満	2,063円	207円	2,573円	258円
30分未満	3,053円	306円	3,813円	382円
30分以上1時間未満	4,834円	484円	6,043円	605円
1時間以上1時間30分未満	7,012円	702円	8,784円	879円
1時間30分以上は30分ごとに加算	1,000円	100円	1,239円	124円
通院等乗降介助 / 1回	1,208円	121円	1,500円	150円
生活援助 (午前8時00分～午後6時00分)			早期・夜間	
注、回数を重ねるごとに利用料は異なります 利用者の身体的理由や一人での訪問介護が困難と認められる場合は同意を得て二人の介護員が訪問し二人分の料金となります			早期 (午前7時～午前8時) 夜間 (午後6時～午後10時) 25%増し	
区分	利用料	利用者負担	利用料	利用者負担
20分以上45分未満	2,271円	228円	2,855円	286円
45分以上	2,802円	281円	3,501円	351円
身体介護・生活援助混在型 (午前8時00分～午後6時00分)			早期・夜間	
1回の訪問介護において身体介護・生活援助が混在する場合には、具体的なサービス内容を区分し、身体介護にかかる利用料に生活援助部分を加算いたします			早期 (午前7時～午前8時) 夜間 (午後6時～午後10時) 25%増し	
生活が占める時間	利用料	利用者負担	利用料	利用者負担
20分	833円	84円	1,042円	105円
45分	1,677円	168円	2,084円	209円
70分	2,511円	252円	3,126円	313円

平成 27 年 4 月 1 日

利用料金

	要支援1		要支援2	
	利用料	利用者負担	利用料	利用者負担
支給区分Ⅰ (概ね週1回)	13,212円	1,322円	13,212円	1,322円
支給区分Ⅱ (概ね週2回)	26,425円	2,643円	26,425円	2,643円
支給区分Ⅲ (概ね週3回以上)			41,919円	4,192円
初回加算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規に訪問介護計画を作成し、サービス提供責任者が初回若しくは初回の指定訪問介護を行った日の属する月に指定訪問介護を行った場合。 ・ 利用者が過去二月に当該指定訪問介護事業所から指定訪問介護の提供を受けていない場合。 		2,261円	227円
処遇改善加算	所定単位数及び各加算に対し、8.6%を乗じて算定			
地域区分	10.42円			

(処遇改善加算、地域区分含む)

平成 27 年 4 月 1 日